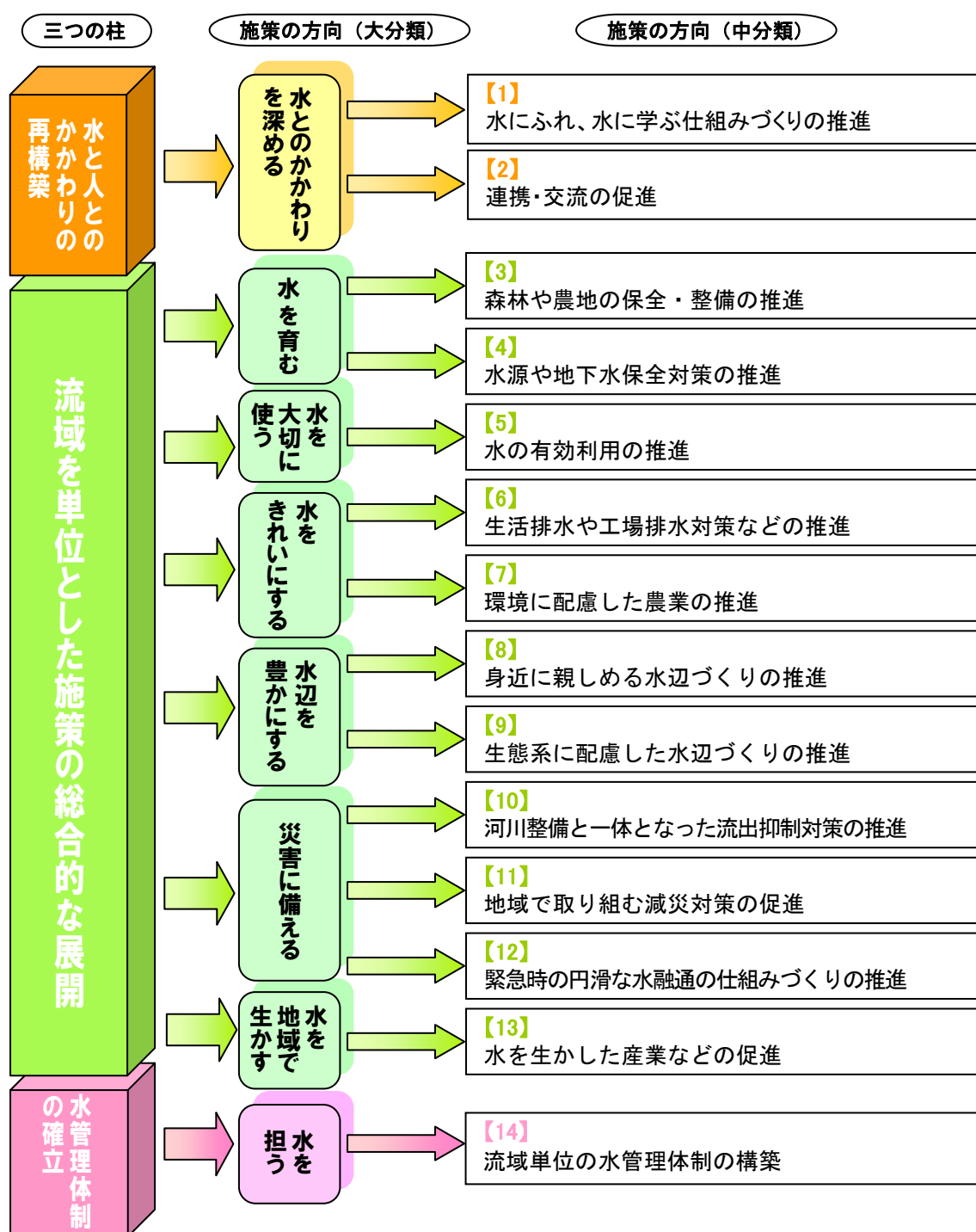


6 施策の方向～将来像を実現するために～

水循環の変化を踏まえ、「将来像」を実現するために、様々な施策を体系化し総合的・重点的に実施していく施策の方向を示しています。

水に係わる問題は、水循環を通して有機的に関連していることから、それぞれの施策が水循環全体にどのように影響を及ぼすかをとらえたうえで、総合的に取り組むこととしています。

【施策の体系図】



水にかかわる問題は、各主体が連携して施策に取り組むことが必要です。
そこで、施策別に連携して取り組むことが望まれる主体について次に示します。

【施策と各主体の関係表】

施策の方向			産	学	民		行政		
大分類	中分類	小分類 ※ ＜具体施策＞	事業者	教育・研究機関	市民団体	住民	市町村	国	県
水とのかかわりを深める	【1】水にふれ、水に学ぶ仕組みづくりの推進	①学校や地域における水に関する活動の活性化 ＜水環境保全活動への参加の促進＞ ＜水に学ぶ機会の提供＞ ＜人材の育成、情報の提供、調査研究の実施＞ ＜新たな水の文化の形成＞	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	【2】連携・交流の促進	①上下流や地域、流域間の連携・交流の促進 ＜交流活動の支援＞＜情報の提供＞	◎	○	◎	◎	○	○	○
水を育む	【3】森林や農地の保全・整備の推進	①水循環に着目した新たな森林・農地の保全・整備 ＜流域住民参加型の保全・整備＞	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎
		その他の施策 ＜担い手の育成・確保＞＜保全・整備の適正化＞ ＜中山間地域の総合的な対策＞	◎				◎	◎	◎
	【4】水源や地下水保全対策の推進	①水源保全の推進 ＜土地利用の誘導＞＜排水者と取水者の連携＞	◎	○			◎	○	◎
		②地下水の適正な管理及び保全の推進 ＜ガイドラインの策定＞＜情報の公開＞	◎	○		○	◎	○	◎
		③健全な水循環の確保のための土地利用対策の推進 ＜水循環アセスメントの実施＞	◎	○			○	◎	◎
		④雨水の地下浸透の推進 ＜雨水浸透施設の整備＞	◎	○	○	◎	◎	◎	◎
水を大切に使う	【5】水の有効利用の推進	①既存開発水資源の有効利用の推進 ＜未利用水の幅広い分野への活用の検討＞ ＜身近な水路の水量確保の検討＞	○	○	○	○	○	◎	◎
		②節水や水の再利用の促進 ＜意識の啓発＞	◎	○	◎	◎	○	○	○
水をきれいにする	【6】生活排水や工場排水対策などの推進	①生活排水対策や工場排水対策などの推進 ＜ハード事業とソフト事業の連携＞ ＜情報の公開＞	◎	◎		◎	◎	○	◎
		②市街地からの汚濁負荷の削減対策の推進 ＜市街地排水の浄化対策の検討＞	◎	○	◎	◎	◎	○	◎
		③閉鎖性水域（湖沼など）の水質保全の推進 ＜高度処理施設の整備＞	◎	○		◎	◎	○	◎
		その他の施策 ＜監視体制の充実＞＜新たな水質問題の対策＞	○	○	○		◎	◎	◎
	【7】環境に配慮した農業の推進	①水環境にやさしい農業の推進 ＜持続性の高い農業生産方式の普及啓発＞	◎	○			○	○	◎
		②畜産環境保全対策の推進 ＜家畜排せつ物の適正な管理とたい肥利用の普及啓発＞	◎	○			○	○	◎

施策の方向			産	学	民		行政	
大分類	中分類	小分類 ＜具体施策＞	事業者	教育・研究機関	市民団体	住民	市町村	国 県
水辺を豊かにする	【8】身近に親しめる水辺づくりの推進	①まち中水路などの水辺の確保 ＜いつでも水面の見える水路整備＞	○	○	○	○	◎	◎
		②水辺の景観保全、親水性の向上 ＜建築や開発行為の規制等の検討＞ ＜こみ対策＞	○	○	◎	◎	◎	◎
	【9】生態系に配慮した水辺づくりの推進	①生き物の生息空間や移動経路などの確保 ＜水と緑のつながりのある整備＞	○	○	○	○	◎	◎
		②日常の河川流量の確保 ＜関係利水者との調整＞	◎	○			○	◎
		その他の施策 ＜野生生物の適正な保護管理＞	○	○	○		○	◎
災害に備える	【10】河川整備と一体となった流出抑制対策の推進	①流出抑制対策の推進 ＜雨水の浸透や貯留機能の向上＞	◎	○		◎	◎	◎
		その他の施策 ＜治水施設整備の推進＞		○	○	○	◎	◎
	【11】地域で取り組む減災対策の促進	①土地利用に応じた減災対策の推進 ＜土地利用と治水対策の連携＞	○	○		○	◎	◎
		②地域防災力の再構築の促進 ＜危機管理体制の強化＞ ＜自主防災意識の啓発＞	◎	○	◎	◎	◎	◎
	【12】緊急時の円滑な水融通の仕組みづくりの推進	①緊急時の円滑な水融通体制の構築 ＜利水者間の連携強化＞ ＜災害に強い施設の整備＞	◎	○		○	○	◎
水を地域で生かす	【13】水を生かした産業などの促進	①地域の水資源の観光への活用 ＜良好な水環境の活用＞	◎	○	◎		◎	○
		②地域の水資源の新たな活用 ＜小水力発電の検討＞＜水のブランド化＞ ＜コーディネート機能の充実＞	◎	○	◎		◎	○
水を担う	【14】流域単位の水管理体制の構築	①流域単位の水管理体制の確立 ＜自立的な運営組織の設置＞ ＜各主体の特性の活用＞ ＜身近なところでの情報提供＞	◎	○	◎	◎	○	○

※ 「①、②」等丸数字は、個別施策間の新たな連携や強化を図った施策の方向（小分類）を示し、「その他の施策」は、継続して取り組む施策の方向（小分類）の代表例を示します。

また、＜＞は、施策の方向（小分類）を説明するための具体的な施策を示します。

◎：中心となって取り組む主体

○：関係して取り組む主体

※ 具体化の段階で変わる場合があります。